

番号	①
項目	廃墟となっているビル所有者に対して適正な管理をしていただくように強く指導してください。
(回答) お申し出を頂いております廃墟ビルにつきましては、その管理者（以下、「建物管理者」と言います。）に対して、現在、阿倍野区役所、阿倍野消防署、阿倍野警察署のそれぞれで助言・指導を行っているところです。阿倍野区役所としては、空家法に基づき建物を適正に管理するよう文書及び口頭により助言・指導を行っています。 阿倍野区では、安心して暮らすことができるまちづくりを進めるため、今後も区役所、消防署、警察署などの関係機関と連携し、建物管理者に対して建物の適正管理について助言・指導を行ってまいります。	
担当	阿倍野区役所 市民協働課（市民協働グループ） 電話：06-6622-9787

番号	②
項目	廃墟となっているビルに防犯カメラ等を設置して不審者の侵入等がチェックできるように早急に対応してください。(人感センサーやアラームの設置をお願いします)
(回答) 防犯カメラ、人感センサー、アラーム等の設置につきましては、建物管理者に対して、不審者の侵入を防ぐ有効な手段のひとつとして助言・指導を行ってまいります。 また、その他の対策についても検討し実施してまいりたいと考えています。	
担当	阿倍野区役所 市民協働課（市民協働グループ） 電話：06-6622-9787

番号	③
項目	現在、バリケードや窓ガラスが壊されており、簡単に内部に侵入できないような鋼板塀の設置等、侵入者対策を徹底してください。
(回答) 建物管理者に対し助言・指導を行ってきた結果、バリケードの補修や窓ガラス部分の封鎖等が行われ、以前と比べて改善されています。引き続き、鋼板塀の設置等、より有効な侵入者対策について建物管理者へ助言・指導を行ってまいります。	
担当	阿倍野区役所 市民協働課（市民協働グループ） 電話：06-6622-9787